

第 91 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和元年 11 月 18 日 (月) 10:00~12:00

(開催場所) エスポワール岩手 2 階大ホール

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 岩手県次期ふるさと振興総合戦略(素案)について
 - (2) 政策評価等の実施状況報告書について
 - (3) 国土強靱化地域計画の実施状況について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

岩淵明会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、伊藤昌子委員、上田東一委員、
神谷未生委員、黒沢惟人委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、高橋勝委員、
田中辰也委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、森奥信孝委員、
八幡博文委員、吉野英岐委員

欠席委員

鎌田英樹副会長、五日市知香委員、酒井明夫委員

1 開 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 皆様、おはようございます。ただいまから第 91 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私、事務局を務めております政策地域部の小野でございます。暫時進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員 20 名のうち、17 名の皆様の御出席をいただいております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、神谷委員につきましては、遅れて御出席とのことでした。

2 あいさつ

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、早速でございますが、開会に当たりまして保副知事から御挨拶を申し上げます。

○保副知事 委員の皆さん、おはようございます。保でございます。本日、知事は急遽別な用が入りまして、こちらに伺うことができなくなりましたので、私から御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい時期にもかかわらず、皆様には御出席いただきまして誠にどうもありがとうございます。前回開催が10月1日でございますが、その後台風19号が発生しました。残念ながら命を落とされた方がいらっしゃいます。改めて御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。

その後、国の支援もさまざま打ち出されており、また県においてもつい先日9月定例議会が終了したばかりですが、復旧・復興に要する予算を急遽提案して可決いただきましたので、一日も早く復興できますように速やかに取り組んで参ります。

さて、本日は「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」が大きなテーマとなります。前は骨子案を御議論いただきましたが、今回はその内容を踏まえまして私どもで作成いたしました素案につきまして、是非皆様方からさまざまな御意見を頂戴したいと思います。

本戦略につきましては、年度内に策定したいと考えております。人口減少、地方創生という非常に大きなテーマを扱うこととなりますが、それらに一生懸命取り組んで参りたいと考えております。

この素案は、本日の御意見を踏まえまして、今後パブリックコメントあるいは県内各地での説明会等を行い、より広く御意見を頂戴しながら最終案の作成を進めていきたいと考えています。

本日は、限られた時間ではございますが、皆様方から活発な御意見をいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 本日審議会の資料につきましては、あらかじめ委員の皆様にお送りしております。

なお、一部修正がありました関係で、資料3「岩手県次期ふるさと振興総合戦略(素案)」の概要につきましては、差し替え版を本日机の上に配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の審議の概要など、会議の進め方につきまして、事務局から御説明をいたします。

○村上政策地域部政策推進室政策監 それでは、本日の審議の概要につきまして、資料1により御説明を申し上げます。

本日の議事(1)でございますが、ただいま保副知事からの御挨拶にもありましたとおり、「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」につきまして、素案を事務局で作成いたしました。

内容を説明させていただきますので、御意見をたくさん頂戴できればと考えています。

次に、議事(2)でございますが、「政策評価等の実施状況報告書」につきまして、毎年度この時期の審議会の方に御報告を申し上げている、令和元年度における政策評価等の実施状況報告書の概要につきまして、事務局から御報告をいたします。

次に、議事(3)でございますが、国土強靱化地域計画の実施状況につきまして、こちらも毎年度この時期の審議会において本県の国土強靱化地域計画の実施状況の御報告をしておりますので、事務局から御説明をいたします。

最後に、議事(4)、その他につきまして、委員の皆様から御意見等がありましたら、御発言をお願いしたいと考えています。

本日の議事の概要は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、これ以降の進行につきまして、岩渕会長、どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

(1) 岩手県次期ふるさと振興総合戦略(素案)について

(2) 政策評価等の実施状況報告書について

(3) 国土強靱化地域計画の実施状況について

(4) その他

○**岩渕明会長** おはようございます。本日もお集まりくださりましてありがとうございます。

本日は、次期ふるさと振興総合戦略(素案)が議題ということで、いわて県民計画とも関連してくる重要な戦略でございますので、御意見等を賜りたいと思います。

前回の委員会の中で、各委員からの発言が不足した部分がありましたので、審議会終了後に改めて事務局から御意見等について照会させていただきましたが、多くの委員の皆様から御意見をいただいたとのことで、本当にありがとうございます。こちらの内容については、後ほど事務局からまとめて報告があるかと思っております。

今日は12時まででございますので、時間どおり終わるように御協力いただければと思います。

それでは、まずは概要を説明いただき、その後意見交換をしたいと思います。

はじめに、事務局から説明をお願いいたします。

○**村上政策地域部政策推進室政策監** それでは、議事(1)「岩手県次期ふるさと振興総合戦略(素案)」について、御説明いたします。

前回も骨子案について御説明いたしました、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に策定しました現行の岩手県ふるさと振興総合戦略は、今年度で5年間の計画期間が終了する予定となっております。このため、今年度内に次期ふるさと振興総合戦略を策定することとしており、前回の当審議会で御説明申し上げました骨子案を基に、具体的内容を盛り込みました素案を今回策定いたしましたので、その概要について御説明させていただきます、というものです。

素案の説明に先立ちまして、まず資料2「第90回岩手県総合計画審議会においていただいた主な御意見等について」を御覧ください。こちらは、前回の審議会、それからまたその後に行った各委員の皆様方への意見照会によりお寄せいただいた御意見のうち、主なものを記載させていただいております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中数多くの意見をお寄せいただき、本当にありがとうございました。今回たくさん意見いただきまして、全ての意見を資料に掲載するのはスペース的に難しかったとこともありまして、戦略全体に関わる内容をピックアップをしまして、紹介する形とさせていただきます。

内容を御覧いただきますと、「合計特殊出生率について、地域別、市町村別のデータを把握すべきではないか」といったようなこと、それから「移住希望者への支援が市町村間で

格差が出てきているのではないかと」いったような御意見、それから、「関係人口をどう捉えて、どうターゲットを絞っていくかということを中心に考えるとすることが必要」といったような御意見を頂戴しました。

次に、4番では「5G基地局や光ファイバーの整備についてしっかり進めていくべき」、5番では「人口減少というけれども、地域によっては人口が増える地域もあるので、地域ごとに対策を考えていく必要があるのではないかと」、6番では「12の各戦略、分断的なものではなく、連携し合いながら取り組んでほしい」といったような御意見をいただきました。

7番では、「現に岩手で暮らしている中で安心して生きていくことができる環境づくりについて明示すべきではないか」、「数値化された経過や結果だけではなくて、プロセスも重視していくことが必要ではないか」といったような御意見を頂戴しました。

8番では「人口の現状について、社会増減の推移については地方の努力だけでは限界があることを認識すべき」、「国の転入転出均衡が大前提になっているというようなことから、国の取組をきちんと受けとめていかなければならないのではないかと」といったような御意見、さらに10番では「人口の現状について、合計特殊出生率以外の数値も目標等について検討していく必要があるのではないかと」といった御意見を頂戴しております。

さらに、11番では施策推進目標の一つである「国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小」について、「現状では復興需要が含まれているので、高水準になっているはずだから、このかさ上げ効果がなくなっていく中で目標をどう考えていくかということが必要ではないか」、12番では「国の基本方針の地域マネジメントといったような取組については極めて重要」、13番では「多様な主体の参画・協働はしっかり盛り込んでほしい」と、いった御意見をいただいたところでございます。

これ以外、個別の施策に関する御意見も多数いただきました。いずれも今後の戦略策定や施策の推進等に非常に参考になる御意見でございましたので、御意見を踏まえながら今後の策定作業を進めさせていただくとともに、施策の推進を図って参りたいと考えております。誠にありがとうございました。

続きまして、資料3を御覧ください。こちらが今回お示しする素案の概要版になります。厚いものが素案本体でございしますが、結構なページ数となりますため、概要版を作成しましたので、こちらで御説明をさせていただきます。

こちらの資料は、上下型のスライド構成になっておりまして、それぞれ右下にスライド番号を付しております。こちらのスライド番号をページ番号として御説明をさせていただきます。

スライド番号2が、素案の全体構成となっております。

スライド番号3が、「Ⅰ はじめに」ということで、本戦略の位置づけを記載しております。計画期間は、令和2年度から令和6年度の5年間としております。「いわて県民計画（2019～2028）」との関係につきましては、県民計画の人口減少対策に関係する部分を推進するための戦略と位置づけております。

次に、スライド4では「Ⅱ これまでの取組の成果と課題」として、現行戦略の3本の柱と10のプロジェクトの構成、またこれまでの主な成果について記載しております。「岩手で働く」では、自動車・半導体産業の集積による雇用の創出、高校生の県内就職率の上

昇、農林水産物のブランド化や消費者の信頼や評価の向上、農林水産物の輸出拡大、移住・定住者の増加等の成果があったところです。

次の「岩手で育てる」では、結婚支援に取り組む市町村の拡大、企業内保育所や放課後児童クラブの設置拡大、未就学児、小学生及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付化等の成果がありました。

次の「岩手で暮らす」では、政府の I L C への関心表明、三陸鉄道の一貫運行の開始、再生可能エネルギーによる電力自給率の向上、希望郷いわて国体・いわて大会の成功、若者や女性の交流促進、人口 10 万人当たりの病院勤務医師数の増加等の成果があったところです。

次にスライド番号 5 ですが、こちらでは 3 本柱ごとの施策推進目標と K P I の達成状況、今後に向けた課題を記載しております。

「岩手で働く」につきましては、令和 2 年度までの社会減ゼロを施策目標に掲げて取り組んだところですが、全国的に東京圏への転入超過が拡大している状況で、本県の社会減は毎年度 3,000 人から 4,000 人程度の状況で推移しており、なかなか厳しい状況となっております。今後に向けた課題としましては、なりわいと生活を支える所得が得られる仕事や岩手への新たな人の流れを創出するための取組を一層強化する必要があると考えております。また、特に岩手の魅力を知ってもらい、岩手とかかわり、つながる人々を増やしていく必要があるとも考えております。いずれ東京一極集中の是正につきましては、こうした地方の取組に加え、国による地方中心の経済財政対策など抜本的な対策が必要であると考えているところです。

次の「岩手で育てる」につきましては、合計特殊出生率 1.45 以上を施策推進目標に掲げたところであり、平成 29 年度までは目標を上回る状況が続いておりましたが、平成 30 年度は 1.41 と下回ることとなったため、今後の推移を見守っていく必要があると思っております。今後に向けた課題としましては、社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を図るため、安心して子供を産み育てられる環境の整備や仕事と生活を両立できる環境づくりを一層推進していく必要があると考えております。

次の「岩手で暮らす」につきましては、国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小を目標に掲げましたが、県民所得水準は上昇している一方、国民所得の上昇幅の方が大きいこと等により、概ね横ばいの状況が続いております。今後に向けた課題としましては、「岩手で働く」の取組と連携しながら、民間投資のさらなる喚起や復興需要後を見据えた地域経済の活性化を図るとともに、地域公共交通、医療・福祉等の日常生活の利便性や文化・スポーツ、教育環境等の一層の充実、地域資源を生かした地域振興を図り、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいと思える豊かなふるさとづくりを一層推進していく必要があると考えており、併せて国による地方重視の経済財政対策など抜本的な対策が必要と考えているところです。

次のスライド 6 では、「Ⅲ ふるさと振興の 4 本の柱と基本目標」として、次期戦略の 4 本の柱ごとの施策推進目標と各戦略、また分野横断の 4 つの戦略を記載しております。前回の骨子案でも御説明させていただきましたとおり、4 本目の柱として「岩手とつながる」を新たに掲げ、これに基づく 2 つの戦略とともに、ふるさと振興を進める分野横断の 4 つの取組を新たに追加しております。それぞれの施策推進目標について今回記載をしており

ますので、御説明いたします。

まず、「岩手で働く」の施策推進目標ですが、現行戦略と同様に、社会減ゼロを設定したいと考えておりますが、国の戦略において東京圏の転入転出均衡の目標年次がまだ示されていないということもございますので、それを踏まえて目標年次を設定したいと考えております。

次の「岩手で育てる」の目標につきましては、現行戦略と同様に、合計特殊出生率を目標にしたいと考えております。目標値につきましては、県民計画のアクションプランである政策推進プランの目標数値が2022年度で1.58となっておりますので、これを踏まえ、2024年度で1.58以上という数字に設定しております。

「岩手で暮らす」につきましても、現行戦略と同様に、国民所得に対する県民所得の乖離縮小を目標とさせていただきたいと考えておりますが、こちらも政策推進プランの目標値が90.0以上ということで設定しておりますので、同様に2022年の数字で90.0以上となるような目標を設定しております。

新規の柱である「岩手とつながる」の施策推進目標につきましては、関係人口をどのように数値化するかなど、まだ検討途上でございまして、今後さらに検討を進めさせていただき、最終案においてお示したいと考えております。

続きまして、スライド番号7を御覧ください。国を挙げて取り組むべきことということで、現行戦略においても国に対してこういうことを取り組むべきだということを書いておりますけれども、次期戦略においても、「(1)社会減対策」として、国による地方重視の経済財政政策の実施、ふるさと振興を支える財源の確保、大胆な政府関係機関の地方移転やILCなど新たな機関の建設、弱者に優しく地方の生活のしにくさを解消する施策を記載しております。

また、「(2)自然減対策」として、子育てしやすい雇用・労働環境の整備、総合的な少子化対策の推進への支援、地域医療再生のための総合的な政策の確立による意思の地域偏在の解消等について記載しております。

次にスライドナンバー8ですが、こちらでは「IV ふるさと振興を進める上で重視する視点」として、SDGs、Society5.0、地域マネジメントの推進を掲げております。

SDGsにつきましては、本戦略に基づく人口減少対策を進めることにより、SDGsが掲げる持続可能な地域社会の構築につなげていこうとするものであります。

また、Society5.0につきましては、新技術の活用や実装のための地理的条件、産業的条件等の面において岩手の優位性について可能性があり、各施策において展開していきたいと考えているものであります。

地域マネジメントの推進につきましては、地域内経済循環やMa a Sなど、地域全体で効果が最大化するような取組を重視していきたいと考えているところであります。

この3点につきましては、個別の施策というよりは、各施策や政策全体に関わる視点や考え方ですので、この章にまとめさせていただいたところです。

続きまして、スライド10からスライド14までを御覧ください。こちらには4本の柱に基づく各戦略の展開として12の戦略の主な施策等をそれぞれ記載しております。

なお、各戦略における新規の取組につきましては、現在、来年度の予算編成作業を実施中ですので、その結果を踏まえ、必要に応じて2月の最終案で盛り込みたいと考え

ております。

スライド10では、「岩手で働く」のうち、商工業・観光産業振興戦略と農林水産業振興戦略を記載しております。自動車・半導体産業の一層の集積促進、Society 5.0 実現への技術を活用した企業の生産性・付加価値の向上、「いわてで働こう推進協議会」を活用した若者やU・Iターン希望者の県内就職、就業の促進、生産性・市場性が高く、安全・安心で高品質な農林水産物を生産する地域づくり、地域農林水産業の核となる経営体の育成、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保などを盛り込んでいるところであります。

スライド番号11では、「岩手で働く」のうち、ふるさと移住・定住促進戦略と「岩手で育てる」の若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略、それから子育て支援戦略を記載しております。移住・定住者の多様なニーズに対応する相談窓口の機能の強化、地域で移住者を受け入れるためのサポート体制の整備、大学と連携した就職相談やインターンシップ、県内企業の情報発信等を通じたU・Iターンの促進、結婚サポートセンターによる結婚支援、一層の会員の確保、周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化による安心して出産できる体制の整備、就労形態の多様化に対応した多様な保育サービスの充実など子育てしながら働きやすい環境づくりの推進、小児医療体制の充実や子育て家庭の経済的負担の軽減、児童虐待防止や子どもの貧困対策など、安心して子育てをし、子供を健やかに成長させることができる環境づくりなどを盛り込んでおります。

スライド番号12では、「岩手で暮らす」のうち、魅力あるふるさとづくり戦略と文化スポーツ振興戦略を記載しております。景観の保全や情報通信基盤の整備など魅力あるまちづくり、広域バス路線や鉄道路線の維持・確保や地域公共交通の利用促進、地域コミュニティ活動に関する普及啓発や担い手の育成・確保、本県の文化芸術の魅力や世界遺産の普遍的価値等の発信、世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進、県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実、文化芸術を生かした人的・経済的な交流の促進、ライフステージに応じたスポーツや障がい者スポーツへの参加機会の拡大、スポーツを担う人材の育成などを盛り込んでおります。

スライド番号13では、「岩手で暮らす」のうち、若者・女性活躍支援戦略と保健・医療・福祉充実戦略を記載しております。若者の交流やネットワークづくり、活動を発信する場の提供を通じた若者の活動の支援、業種を超えた活躍する女性のネットワークづくりや起業支援、仕事と子育ての両立支援など、子育てに優しい環境づくり、がん、脳血管疾患、心疾患に係る県民や関係機関・団体などと一体となった取組のさらなる充実、官民一体となった自殺対策の推進、医療、福祉・介護需要に対応した人材の確保、定着、育成、地域包括ケアシステムの構築と介護サービス基盤への支援、生活保護受給者や生活困窮者の自立に向けた支援などを盛り込んでおります。

スライド番号14では、「岩手で暮らす」のうち、ふるさとの未来を担う人づくり戦略と、新たな4本目の柱である「岩手をつながる」の関係人口拡大戦略と、いわてまるごと交流促進戦略を記載しております。郷土愛を育み、課題解決能力や国際的な視野を持って地域や世界で活躍できる教育の推進、高等教育機関等と連携した若者の地元定着、雇用創出につながる取組の推進、地域を牽引できる人材や産業を担う人材の育成、特定の地域に継続的に多様な形でかかわる関係人口等の創出拡大の推進、国内外からの観光誘客や農山漁村の交流体験やグリーン・ツーリズム、文化やスポーツ等を通じた国内外の人々との交流が

広がる地域づくりなどを盛り込んでおります。

次に、スライド番号 15 を御覧ください。「Ⅵ ふるさと振興を進める分野横断の戦略」として、いわて県民計画の新しい時代を切り開くプロジェクトにおける I L C プロジェクトと北上川流域、三陸、北いわての 3 ゾーンプロジェクトに対応した 4 つの戦略の概要を記載しております。

国際研究・交流拠点地域形成戦略では、I L C の実現により世界トップレベルの頭脳や最先端技術、高度な人材が集積されることを生かし、イノベーションを創出する環境の整備などを通じた知と技術が集積された多文化共生の国際研究・交流拠点の形成を目指したいと設定しております。

北上川流域産業・生活高度化戦略では、北上川流域において自動車や半導体産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とこれに伴う人口増加が見込まれることを生かした県央広域圏を含む広域的な連携のさらなる促進や、第 4 次産業革命技術のあらゆる産業・生活分野への導入などを通じた働きやすく暮らしやすい時代を切り開くモデルとなる地域の創出を目指したいとするものであります。

新しい三陸創造戦略では、東日本大震災津波からの復興の取組により、大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かして、三陸地域の多様な魅力を発進して国内外との交流を活発化することによる岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展する地域の創造を目指すというものであります。

4 番目の北いわて産業・社会革新戦略では、豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高速交通網の進展を最大限に生かした地域産業の持続的成長支援や圏域を越えた交流の活性化、再生可能エネルギーの利活用促進などの取組を通じたプラチナ社会の実現によるあらゆる世代が生き生きと暮らし、持続的に発展する地域の創造を目指すとしているものであります。

次に、スライド番号 16 を御覧ください。「Ⅶ 総合戦略の推進と市町村等との協働」として、総合戦略の推進体制や市町村との協働体制の強化、多様な主体の参画・協働の推進について記載をしております。

戦略の推進に当たりましては、P D C A サイクルの確立と K P I に基づく進捗管理を行っていくこと。ふるさと振興の推進は、市町村との連携が不可欠であることから、これまで以上に連携を強化して取り組んでいくこと。多様な主体の参画による地域づくりをさらに進め、ふるさと振興を推進していくこと等に取り組んでいくこととしております。

最後のスライド 17 ですが、戦略本体の巻末の参考資料として S D G s の 17 の開発目標と各戦略の取組との関連について整理した表、それさらに本体の 169 のターゲットと各戦略の関連性を整理した一覧表を参考資料として記載しております。後ほど御確認いただければと思います。

以上がふるさと振興総合戦略（素案）の概要でございます。

本体につきましては、資料 4 として冊子形式でお配りしております。適宜御覧いただければと思います。

説明は以上になります。長くなりまして失礼いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。いろいろとまとまってきたのかなと思います。

それでは、これから約 60 分間の時間で意見交換をしていきたいと思いますが、どなたからでも結構ですので、発言をお願いします。

誰も挙手がないようですが、谷藤さんから切り出しをお願いできますか？

○谷藤邦基委員 どなたか手が挙がるかなと思って待っていたのですが、結局私が最初になりました。

細かいところは別にして、全体の構成としてこれでいいのかなと思った箇所が 1 点あります。

資料 3 のスライド 6 を御覧いただきたいのですが、ふるさと振興の 4 本の柱と基本目標ということで、4 つの柱に応じて様々な戦略が記載されていますが、このうち、1-1 の商工業・観光振興戦略について、観光の位置づけがここというか、このレベルでいいのか？というのが率直な感想です。

このようなくくり方にしてしまう、観光が商工に従属しているようなイメージになってしまうように見えますが、実際のところ観光はかなり幅が広いというか、部局横断的という言い方は変かもしれませんが、端的にいうと、観光業とか観光産業は産業分類上存在しない訳です。なぜ無いのかというと、特定の分野に押し込められることができない、広がりがある産業だからなのです。そういう意味でいくと、商工業・観光振興という形で位置づけてしまっても良いのか、という思いがあるのです。

一方、全般に関わるから独立した大きな項目にするかということ、そこまでは一気に行かないかもしれませんが、せめて商工業なり農林水産業と同じ格付で、例えば 1-3 に観光振興戦略を入れて、1-3 を 1-4 にしてしまうとか、その程度のレベルにはしておいた方がいいのではないかなと。

実際のところ、例えば 3-2 に文化スポーツ振興戦略というのがありますが、こういうのも見ようによっては観光に相当関わってくるところがありますし、あるいは 4-2 のいわてまるごと交流促進戦略は、中身を見るとほとんど観光の話ではないでしょうか。

そう思うと、産業の観点から観光がこのレベルの扱いで良いのか、というのが今の率直な感覚です。だから、実際やることはそう大きくは変わらないと思うのですが、少なくとも位置づけとしては商工業なり農業林水産業に並ぶ位置づけにしておくぐらいの扱いは必要ではないかなと思った次第です。

別な観点からいうと、観光については、国も先頭に立って、特にインバウンドに現在力を入れているわけですが、一方で非常に外部環境の影響を受けやすい産業でもある点は留意する必要があると思います。例えば、今回台風被害が各地で発生しましたが、その影響で被害を受けた地域の観光客は激減してしまうわけです。岩手県についても、沿岸に来てくれる方は相当減っているはずで。

あるいは、香港では現在治安が相当悪化していますが、そのような時に香港に観光に行こうと考える人は多くないと思うのです。

また、今日の日経新聞を見ても、世界的に景気がもう下降局面に入ってきているのはほぼ明らかで、景気が減速すると観光というのは真っ先に削られる消費になってきます。

つまり、観光産業、要するに自分たちの努力ではどうにもならない、外部環境に非常に影響を受けやすい産業でもあると。そう思うと、片手間の取組では絶対勝つことができません。

前回の審議会で、「地方創生には地方対地方という構図もある」ということを申し上げたと思うのですが、観光こそまさに地方対地方の構図が端的に出る分野です。

例えば岩手県は、豊かな自然を有しているということのを売りにしようとするのですが、私はそういう売りは要らないと前から申し上げています。なぜかという、豊かな自然と言った瞬間に北海道とバッティングしてしまうからです。自然を売りにしたら、イメージで北海道には絶対勝てないのです。だから、岩手県は文化や伝統を売り物にしなければいけないと思っています。もちろん岩手に来てくれた方は、岩手県に豊かな自然もあるのだね、と当然思っただけのわけで、それはその段階で融合していくのはいいと思いますが、入り口段階で岩手のことを全然知らない人を呼ぼうとした際に、自然を売り物にしても来てもらえないのではないかと思います。

ちょっとそれは話が横道に逸れましたが、そのように観光産業は非常に難しい産業であるといえます。だから、扱いとしてもせめて商工業なり農林水産業と同レベルの扱いにさせていただけたらいいのかなと思った次第です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。

○村上政策地域部政策推進室政策監 御意見ありがとうございました。戦略の設定につきましては、ここまで骨子案、素案と作ってきた過程で、県の内部でもさまざま議論をしてきたところですが、観光についての重要性というようなお話を改めていただきましたので、いただいたお話も踏まえて、最終案に向けて改めて検討させていただきたいと思えます。

○岩淵明会長 はい、どうぞ、上田委員。

○上田東一委員 全般的には我々が考えていることとほぼ同じ方向にあるので、非常に素晴らしい内容にまとめていただいたと思います。その中で、少し長くなって申し訳ないのですが、何点かお話し申し上げます。

関係人口は確かに大事、観光はもちろん大事です。その他に、関係人口ですと、例えば東京移住、地域とつながってほしいとか、そういうことがあると思います。この点については、去年から今年にかけて国が急に言い始めたことです。私はバックグラウンドはわかりませんが、東京一極集中が止まっていない、社会減が止まっていないという中で、これは無理だということで関係人口と突然言い始めたような、そういう感じがするのです。

関係人口について、確かに東京の人たちにしょっちゅう岩手に来てもらえれば良いと思いますが、例えば那須とか、車で1時間ぐらいのところであればそれも可能だと思いますが、私自身が東京に住んでいた経験上、家族が全員揃って、岩手に1カ月に1回帰ってくるというのは不可能です。そういう点でこの取組には一定程度限界があるということを考える必要があると思います。やるのは良いですが、限界もあるのではないかと思います。

また、自然減では合計特殊出生率を KPI とすることは良いと思いますが、出生率を増やす場合において、岩手の数字はわかりませんが、日本全体で見ると一夫婦あたりの子供数は、約 1.9 程度なのです。そうすると、以前そんなに減っていない状況ではないかと。

そういう意味でも子供が減っている要因は、やはり結婚する数が減っている。30 代、40 代の方の未婚率が増えていることが大きいと思います。これらの世代の結婚率を増やしていくということが、やはり大変重要になってくると。

我々もいろいろ考えていますが、なかなか良い手がありません。従って、県に対してもこういうことをしてください、とはなかなか言いにくいところですが、例えば県が奥州市や盛岡市、沿岸等にも結婚相談に関係する施設を設置していますが、市町村と提携してくださいという、県の事業とは別でやってくださいと言われる。その点について我々としては非常にいかがかと思えます。そこから出先、花巻などにも来てもらって、一時的に活動していただくとか、そういうことをもっとやっていただかないと実効性が上がらないのではないかと。その点については考えていただきたいと思えます。

そして、医療の問題です。長くなってしまい大変恐縮ですが、医療に関しては最近非常に大きな課題が出ています。まず、中部病院の産婦人科医を東北大に引き揚げるという話です。この問題に対しては、県の対応が非常に早くて、私は非常に感謝していますが、岩手医大の小川先生とか、あるいは馬場教授に御理解いただき、岩手医大から中部病院に派遣いただくというのは非常に素晴らしい、大変ありがたいことだと思っています。

ただ、その中で将来どうなのかと考えた時に相当深刻な問題があるということは、皆さんもよく御存じだと思いますが、この場を借りて少しお話しさせていただきます。

私も複数の医学部の産婦人科の先生とお話しさせていただきましたが、産婦人科医の勤務状況が非常に悪いと。働き方改革の一環として 2024 年には労働環境を大幅に改善していく必要がある中で、勤務医の産婦人科の方々は月 100 時間以上の残業をする状況にあると。

皆さん様におっしゃるのは、ある医学部の先生は 1 病院当たり大体 8 人必要だと。そして、ある医学部の先生は 10 人産婦人科医が必要だというお話をされていると。それだけいないと、当直の夜勤勤務が週 2 回とか 3 回とかになって大変だということなのです。ですから、そういう方向にせざるを得ないのだとおっしゃっていた。

実は、先週岩手県の市長会、東北市長会で一緒に厚生労働省の医者の方と、お名前は申し上げませんが、お会いしました。やはり同じようなことおっしゃっていました。この方は、政策的なことあっても 8 人とはおっしゃらなかった。5 人から 8 人と言っていました。産婦人科医について、1 つの病院でその程度は必要だろうおっしゃっている。産婦人科の周産期医療の先生方は、5 人なのか、8 人なのか、10 人かは別にして、まとめていかななくてはいけないという。

一方、岩手医科大学の産婦人科で、医局は 30 人台、確か 34 人だったのではないかと思います。そうすると 10 人でまとめると、岩手医大は当然大きいでしょうし、それから岩手医大の場合には鹿角市とか八戸市とか、そこにも産婦人科医を派遣している。そうすると、岩手県の病院の産婦人科を確保できるのは岩手医大を含めて 3 つしかなくなってしまうのです。そういう状況だということを我々としては認識する必要があると。東北大の先生に聞いても、やはり似たような状況で、とても岩手県には出せませんよと。せいぜい出せるのは磐井病院くらいですというお話を聞いていて、やはり大変厳しい勤務状況だとい

うことをお聞きしています。

そういう中で、岩手県の場合は、やはり沿岸や県北など県土が大変広大であり、その中で花巻、北上、遠野、奥州市の産婦人科医療、西和賀も含めて担っていた東北大学、中部病院ですら産婦人科医がいなくなる瀬戸際まで来てしまった。これは我々としては相当深刻に考えなくてはいけないということだと思います。

厚生労働省の医務官のトップの方と話した際、まず県単位でしっかりした計画を作ってほしいとおっしゃっていました。私が申し上げたのは、県単位で作れと言っても、岩手県にそもそも産婦人科医がいないのだから、そんなの作れませんという話をしました。

あと、奨学金産婦人科について、十分なそういう特別の奨学金制度を作るようなことを考えるという話もしました。私が申し上げたのは、医師の資格を取れば奨学金全額を返還できるような制度にしてほしいと。簡単にいきませんよという話をしました。

現在、分娩数が減っていて、岩手県も将来的に半分になるという予測がありますが、そういう中で産婦人科の病院をたくさん作ることはできないという話はわかりますが、例えば5年後、国からもっと援助して産婦人科医を確保するというのも大事ですが、国全体が足りない中でなかなかうまくいかない。そうすると、やっぱり産婦人科医自体を増やすことを考える必要があるのではないか？ということ、厚生労働省の医務官のトップの方には申し上げました。

例えば、自治医科大学に産婦人科学部を作り、岩手県に必ず1人は派遣していただく、といった制度を作るべきではないかという話をしました。10年ぐらい経たないと効果は出ないと思いますが、今のままでは10年後もっとひどいことになる可能性もありますから、それも考える必要あるだろうという話をしました。さすがに産婦人科学部の話はしませんでしたけれども、やはり自治医科大学で産婦人科医を増やしていくということも必要ですね、ということはお話しました。

そういうことで、我々は、県だけではできない話になりますけれども、国と一緒にそういうことも考えて、市町村も一緒に考えて、県内で医師が、産婦人科医が疲労しない形で、どうやってこの産婦人科、周産期医療を守っていくかということ、を本当に真剣に考えていかなくてはいけないという状況になっていると思います。この戦略自体には余り詳しいことは書けないかもしれませんが、それも踏まえた上で、必要であれば変更も考えていただきたいと思います。

それから、国公立病院の削減案については、先ほどの厚生労働省の方は、少し乱暴だったということは反省していますというお話をしていました。これは厚生労働省が強制するものではなくて、基本的には県の計画になるわけです。ですから、県では県立病院、岩手の地形からすると、各地で必要だということは承知していますので、やはり市町村とも話し合って、住民とも話し合って、あまり厚生労働省の言うことをそのままやらずに、慎重にやっていただきたいと、そのように思います。

あと、医療情報、これは今中部については花巻、北上、遠野、西和賀で実施していますけれども、県の補助金が今度無くなるという話聞いています。これは、やはり大事だと思います。お医者さんが疲労しないために、それぞれの病院で検査した内容がITで情報共有されるというのは大変重要な話ですので、先ほどの医師の働き方改革を見据えた上で、こういうものについては、やはり県が続けて実施していただく必要があるのではないかと

思います。

また、これは岩手医大の先生のお話ですが、お医者さんは盛岡に住みたがると。他の市に住みたがらないというのです。大きな理由は、お子さんの教育だと。要するに、お医者さんは高学歴の方々、自分の息子さん、娘さんにもいい教育を与えたいと。その中で、高校が今盛岡に一極集中していると。

現在、花巻から 17 人が盛岡一高に進学しています。4 人が盛岡三高に。我々の頃はせいぜい花巻から盛岡一高に進学する生徒はせいぜい 2 人でした。やはりこれは交通の便が良くなっていることもあると思いますが、トップレベルの高校が盛岡市内に一極集中になっていることも原因かと思います。このことにより、さらに医師も含めて地方に住まないという状況が出ていると。これをやっぱり変えていく必要があるのではないかと思います。

そして、申し訳ないですがもう一点言わせていただきます。県が中学校についてまで医療費補助事業を、医療費補助金を現物支給するという方向を出していただいた。その点は大変評価します。ただ、この現物支給によるお金というのは大した金額にはならないのです。国に国保の金額を一部返すだけで、例えば花巻市では数百万円単位です。要するに、県と市町村が半分ずつだと、県も大したお金はかからないのです。実は、大事なのは補助金それ自体なのです。

例えば花巻市の場合、乳幼児の医療費は大体 1 億 2,000 万円近く補助をしています。その中で、県には 3,500 万円負担いただいています。8,000 万円以上は市が負担しています。小学生に関しては、3,200 万円のうち県の負担はわずか 200 万円です。市が 3,000 万円。中学生については、1,100 万円のうち県はゼロです。高校についても、900 万円のうち県はゼロで市は 900 万円。花巻市が市町村の中で遅れている訳ではなくて、実は進んでいる方なのですが、数字でわかるように、現物支給は確かにいいですけれども、現物支給の対象になる医療費の補助金自体は市町村に比べると県はほとんど負担していない。これが実態です。県の財政が厳しいのは我々も良く理解していますけれども、市町村も厳しい中で、特に沿岸の村では高校まで全額補助している状況にありますので、もう少し補助自体についても検討いただければありがたいということをお願いして、長くなりましたが、意見として申し上げさせていただきます。よろしくお願ひします。

○岩淵明会長 たくさんのご意見をいただきましたが、医療の問題、医師の確保等については、この場で県からコメントをもらわなくても、みんな共通の意識ではないかと思ひます。いただいた意見についてきちんと県の方が意識されて、この戦略に盛り込むべきところは盛り込む、ということによろしいですね。

では、その他ありますでしょうか。吉野委員。

○吉野英岐委員 前回は欠席してしまひまして、申し訳ありませんでした。今回また資料拝見いたしまひして、新規の柱である「岩手とつながる」という項目がやはり次期戦略の 5 年間で大きな目標になるのではないかと思ひて聞いておりました。一方、具体的取組についてはまだ詰め切れていないというようなお話もありましたので、これからむしろ充実していただきたいなと思ひます。

上田市長からもお話がありましたとおり、関係人口に関する取組には限界あるのではな

いかという点については、要するに抜本的に考えないと、単に国が言い出したので、追随するというのでは、そんなに効果が出ないのではないかという叱咤激励だと思って聞いていたのですが、関係人口あるいは交流人口、あるいはつながり人口というのは、どちらかと言えば比較的若年層の人たちをもっとターゲットにした方が良いのではないかと思います。まち・ひと・しごと総合戦略自体が若年層に対してさまざまな施策を強く出しているということから見ても、特にここはもっとメリハリをつけていただきたいと思いました。

岩手県が、そんなに知られていない訳ではありませんが例えばアニメの聖地として認知されていたり。これは軽米町の「ハイキュー!!」のことを指しています。あるいは、これは保副知事が秘書広報室長時代に推進されていた、ゲームで地域を活性化するという取組、「ポケモンGO」の前身の「Ingress」というゲームソフトを活用されていたと思いますが、早い段階で岩手県が注目をして、そういったことを楽しむ人たちを岩手にもっと呼べないかというような非常に斬新なアイデアであったと思います。

この5年間現行戦略を実施してみて、2期目の5年間というのは、私はもっとチャレンジをしないと、なかなか1期で全ての成果は出ませんでしたので、もっと柔軟に、ゲームやアニメーションというもの、新技術も、あるいはSociety5.0など、やはりそういったところから切り込んでいく。若者に対して、岩手県は「ああ、こういうことを考えていんだ」というような姿勢を見せることが大事かなと思います。

関係人口ですから、即移住にはつながらないと思いますし、総合計画や、いわて幸福関連指標はどうしても岩手県に住んでいる方を対象とした施策が中心になりますが、この戦略は必ずしも岩手県に住んでいる方ばかりを対象にしているわけではなくて、将来岩手県に来たい、あるいは岩手を何度も訪れている人も対象にするという意味では、ターゲット層が変わってくると思うのです。ですから、必ずしも岩手に住んでいる人ばかりではないところを見ると、新しい考え方で人を呼び込むような、もっと面白い、面白いと言っては失礼ですが、岩手ならではのアイデアを是非お願いしたいと思います。

特に、スマートフォンに関しては、我々世代には信じられないことですが、若い世代というのは1日に8時間も10時間も使うのです。県庁の皆さんはそんな時間はないでしょうから、8時間も10時間も使うという人がいたら大変なことになってしまいますけれども、学生に聞いたりすると、普通に8時間、10時間使っていますと。これでは人生の半分ぐらいスマートフォンに取られてしまうのではないかという心配はあるのですが、でもそのぐらい若い人たちのスマートフォンに載っていない情報は情報ではないと考えている状況です。スマートフォンに載っていなければ何も知りませんという、それもどうかなというのは、問題ではありますが、しかしその状況が無視してられる時代でもなくなっていますので、是非そうした新しい技術に対応した新しい集客等の方法についても検討していただきたいと思います。

○岩淵明会長 黒沢委員、若手代表で何か今の若者中心の呼び込みというところで何かありますか？

○黒沢惟人委員 今の件に関連したお話として、コミュニティーや経営体制のような話は今回の計画に盛り込まれているかと思いますが、やはり社会減の問題として東京にどんど

ん人が増えているということは、逆に言うと東京に岩手のアイデンティティーを持つ人が増えていると捉えられると思っています。そう意味で関係するコミュニティーを首都圏にもどう作っていくかが大切になると思います。いわゆる「在京〇〇人会」といったものがあるのは知っていますが、そういうものとは別に、20代、30代、それが学生なのか、出身だという、一括りのものではなく、それが地域なのか、年代なのか、職種なのかはわかりませんが、そういった点で岩手の何かしらの接点がある人による、在京コミュニティーみたいなものをもっと増えていけば良いなと思っていますし、そういったコミュニティーに対するサポートというのも、お金を出せばいいとか、そういう話ではないですが、そうした活動を応援するスタンスや、応援の仕方というのを、お金とか場所とかではなく、ソフト面での支援を県や、もしくは東京事務所などとハンズオンで支援していくことで、結果的に関係人口やU I ターンといったところが増えていくのではないかと思います。

関連して、資料4の素案の記載事項について意見をさせていただきます。移住定住の文脈の中のKPIとして移住定住ポータルサイトのアクセス数が掲げられていますが、アクセス数が2017年の実績で1万2,000件ぐらいに対して、これを1日で割ると40件ぐらいとなり、これをKPIとするのは正直いかがなものかなと思います。この数値で機能の充実とってしまえば少し厳しいところがありますので、そもそも情報発信のあり方に関してはもう少し考えて直していただく必要があるかなと思います。

今回の戦略のうち関係人口拡大戦略の部分で、移住相談件数を3,700件にするというのがKPIとなっていますが、やはりU I ターンもそうですし、関係人口にカウントされる人たちもそうですが、自分たちが実践していると思うのは、重要なのは問い合わせ数ではなくて、マッチング数だと思います。そうでないと、前回の審議会でも議論がありましたが、社会減は止まっていないけれども、県の施策としてはおおむね80%達成しています、みたいな話になってしまうと思います。

いかに相談を受けたか、イベントをやった、そこで予算を使いました、施策をやりましたという話ではなくて、その後いかにきちんとマッチングできるように、県もそうですし、これは各市町村もそうですし、僕らみたいなコーディネーターもそうですけれども、ここに関してアプローチしていけるかということが非常に重要だなと思っているので、KPIの考え方というのは是非再考いただきたいと思います。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。

では、伊藤委員、どうぞ。

○伊藤昌子委員 ふるさと振興を進める上で、Society5.0を取り入れることはすごく良いなと思っています。農林水産業やものづくり産業以外にも、教育や医療、子育て支援や防災の方に役立てていければいいなと思っています。

気仙地域には、小児科の方で岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」がありますが、このネットワークの気仙地域と遠野地区での活用についてはとても効果を得ているところもありますので、いろんなところでAIとか、そういうものを使っていれば、人口減への対応策として利便性が図れるのではないかと感じました。

もう一点ですが、4本の柱に基づく戦略の展開の中で、「岩手で暮らす」の3-3につい

て、女性の職業生活における活躍を推進するための行の中に、「仕事と子育ての両立支援」と、「子育てに優しい職場環境づくり」という括りがあることに、どうしても女性の方に重きを置かれているように見えるので、それは男女ともにちゃんとシェアできればなということを感じました。

○岩淵明会長 では、高橋委員、お願いします。

○高橋勝委員 久しぶりにお話しさせていただきますけれども、各論になるところもあるかと思いますが、ヒューマンサービスにおけるセーフティーネットという役割の中で、特に私が関わるところとして福祉、介護人材の部分についてお話いたします。

これを今回の素案に当てはめて捉えた時に、いろいろと齟齬といいますか、このあたりはもっと考えていかなければならないところだと思ったところがありましたので、委員の方々もそのあたりは共有していただければと思います。

まず、この計画の期間、2024年度まで5年間ということになりますと、今言われている2025年問題という福祉、介護の領域のところはどういう状況にあるかということ、もう岩手、北東北3県も含めて待ったなしの状況の中で、25年より前の段階で課題がもう顕在化しているところがございます。

そういった観点から、まず「岩手で働く」について考えると、セーフティーネットである福祉、特に特養を中心とした有床系の施設の増強を考えると、まず他県の方々がそこで働こうとするような状況は非常に難しい。なぜかということ、介護労働環境の問題があるということで、都会の方が仕事しやすいと、それはやはり多職種の方々がいろいろと関わることができる環境にあるということです。岩手については、その点は非常に難しい。

特に各市町村に地域密着型特養なるものがあります。広域特養と地域密着型特養、この二つは全く違う施設で、密着型特養というのは立地する市町村に住居がある方がほとんど利用されるということで、広域型特養はそれ以外ということで、岩手県は関東の方々の利用も受け入れをしているところも多くなっています。そういった枠組みの中で、では働こうということを考えたときに、岩手出身の方を戻ってこれるかということに戻ってこれない、では戻ってくるためにはどうしたらいいかということをお我々も現場レベルで考えて、いろいろとやり取りしているのですが、難しいところがあります。そこには、やはり社会保障制度の社会保険の枠組みの中の介護保険制度という、要するに標準化した全国都道府県を同じベースの中で捉えているというものがあります。

そういった中で、今回の処遇改善加算があったわけです。1人当たり8万円ぐらい増収になるということを言われてはいましたが、要するに基本報酬があつての特定処遇改善なわけで、報酬が実際そこの方たちの中では対応できてないのです。というのはどういうことかということ、そのぐらい人がいないということになります。

介護度3以上の方々の受け入れをしているわけで、動かすにも大変な状況の方々でございます。そういった方々を受け入れている中で、どのぐらいの人員を確保できるかというのは非常に難しいところで、今は運営基準上の定員を割って受け入れをしているところも多くなっております。盛岡管内はそういう施設も多いですし、沿岸の方もそうです。利用者がいない、いないわけではないわけですが、実際それを受け入れるような体制が整わな

いということになります。そのような現状がございます。

次に、「岩手で育てる」ということを考える際、実際に離職率が非常に少なくなっている状況があります。特に特養はその傾向が強い。理由としては、いろいろな環境を整えなければならないということと、働き方改革も踏まえた環境整備ということで対応しなければならないということで、現在各方面の確認をしながら体制をとっているところではありますが、そうすると離職をしないということは、要するに夜勤を希望しない人が多く働き続けられるということになっており、逆に夜勤をできるという職員が非常に不足しています。これは、医療も同じです。医療は介護と同じような形の中で、夜勤ができない職員が多いということは、要するに夜勤をしている間、24時間型の子育て、保育の体制が整えられるかというそれは実際できないことであり、一方辞めさせるわけにはいかないと。そうすると、在宅支援の方の関係職員の方が多くなるということになります。

端的に言うと、特養、入所系も介護職と在宅支援系、日中支援系の介護職員は違うのです。それが明らかになっていないのです。みんな十把一からげに捉えられているということがございまして、入所系の特養の介護職員は、今は「キュア中心からケア中心の時代」といわれています、医療系と看護系をあわせた形を整えなければならないことになっておりまして、そういう点では専門職種化されている状況です。そういったあたりの高度技術のアプローチに向けたところについては、各事業所・法人単位での対応しかやっていないというのが実態でございまして、そのあたりもやはり行政とのタイアップとを本当はもっとしていかなければならないところできていない、という状況になっております。

次に、「岩手で暮らす」についても同じように、我々の分野としても定着率も非常に低いと言われております。最近、専門学校において介護人材の養成校が1カ所廃止となりまして、来年度は県内で3カ所しかない状況です。高等学校においても、岩手県では10年前に介護人材を養成するための専門職コースを持っていたのですが、お止めになりました。

これは、希望する学生のニーズがないからということが理由になろうかと思えます。ただし、ニーズがないから止めるというのではなくて、どうやってそうした人材を養成していくか、育て続けていくかということを考えない限りは、先ほど申したとおり、専門的な役割を担える介護職が育たないという状況にもなります。その点についてはもう一度改めて考え直す必要があるのではないかという感じがいたします。

それと、もう一つ言えることは、先ほどから申しているように、地域包括ケアシステムの関係でもそうですが、介護サービス基盤の整備とを考える際には、やはり医療との連携については、介護の質的な部分も含めて、もっとその地域に合わせたアプローチの仕方を考えていかないといけないと思えます。今日あるいは昨日の岩手日報にも記事がありましたが、介護分野について市町村で競争させるような状況となっています。介護予防に関する分野を競争をさせると、どういうことが発生するかというと、やはり力のないところはどんどん落ちていくということになってしまいます。その辺りのことも含めて、もっと抜本的な見直しをしない限りは、地域で支える仕組みを構築することは、本当に難しくなっていくのではないかと考えております。

○岩淵明会長 では、恒川さんの質問で、一応県から総体的な回答があれば、そこで1回打ち切って県に戻したいと思えます。

では、恒川委員、お願いします。

○恒川かおり委員 まず、吉野先生の発言に関しまして、私も同じようなことを考えておりました。例えば素案の6ページについて、「岩手で暮らす」の3に「ふるさとの未来を担う人づくり戦略」について記載がありますが、この戦略は働く、育てる、つながる、全てにのことに関わるものだと思います。例えば葛巻町では山村留学制度を採り入れており、高校の時から県外の人たちが町内の学校に通うために留学をするユニークなものです。現在、学校は本当にどんどん少なくなっていますが、地域から学校が消えるということは大変なことであり、生き残りを図る対策としても素晴らしい取組であると思います。

やはり、そういった高校生や、学校という点についても考えていただきたいと思ひますし、「ふるさとの未来を担う人づくり戦略」という、この戦略こそが、本当は働く、育てる、全てに関わってくるのではないかと、例えば先ほどの高橋委員のお話の介護人材の育成などについても、弱肉強食の観点からも非常に大事ではないかなと思ひます。

あと、K P Iの見直しという点でも本当にいろいろと感じるところがあります。最近、桜を見る会について、巷で非常に話題となっていますが、私達が小中高に実際に赴いたり、大学生との交流などの中で非常に思うことですが、世代間だったり、地域間だったり、経済面など全ての面に対する不公平感、それから行政や、政治に対する不信感、これがすごく強くなっていることを非常に痛感しています。

そういった観点から、1点要望したいことは、例えば資料4のような戦略の中に多様な主体に期待される取組を掲載する場合には、私は地域課題を解決する団体がN P Oだと思ひておりますけれども、そうしたN P Oに期待される取組に書いてあるものもあれば書いていないものもありますので、そういった点から多様な主体の参画というものも検討していただきたいと思ひます。

○岩淵明会長 今までの意見等に対して県から何かコメントがあればお願いします。

○村上政策地域部政策推進室政策監 さまざまな御意見をいただきましてありがとうございました。今回新しく設定した関係人口のお話、あるいは保健、医療、福祉の関係のお話など、たくさんの御意見を頂戴したと思ひております。個別の施策の取組につきましては、当然これから最終案に向けて施策検討していく中で、いただいた視点を踏まえながら、検討を進めていきたいと思ひます。

特にも、関係人口につきましては、我々も手探りでやっているような部分につきましては、先ほど上田委員からもお話ありましたとおひ、国が突然言い出してきたみたいなどころもありまして、我々もこれまで県として実施してきたことに加えて、どのような取組ができるか、ということについては、吉野委員からもお話ありましたとおひ、メリハリをつけてやっていくべきだというお声もありましたので、ここは最終案に向けて是非しっかりと取組を検討して参りたいと思ひております。

また、K P Iについても各種の御意見をいただきましたので、最終案に改めて検討させていただいたものを提案させていただきたいと思ひます。

多様な意見いただきまして、ありがとうございました。

○岩淵明会長 それでは、意見交換を続けます。
森奥委員、どうぞ。

○森奥信孝委員 「岩手で働く」の中で、私も前回の審議会の資料2に関して、高卒者の県内就職率向上の成果について意見を述べさせていただきました。それに対しての回答として、「平成23年3月卒業の57.3%から、平成31年3月卒業では69%に上昇傾向にあり、一定の成果は認められる」という回答をいただきました。しかし、この過去の実績値と比較して目標値を設定するということに対して、疑問を感じています。

例えば平成23年3月と平成31年3月とでは、求人数及び求人倍率が全く違っています。平成23年の前の年、平成22年は、逆に高卒者の内定率が低く、盛岡市を含む各市町村で高卒者を地域に採用した企業に対しては1人何万円という奨励金制度を制定していました。そのぐらい求人数及び求人倍率が違うという状況です。それに比較して、平成31年3月に対しては、一般の有効求人倍率をはるかに超える、倍率にすると約3倍の求人倍率になっているのです。中身が全然違うわけです。そういうことを考えると、一般的にただ単に過去の実績を基にした目標値を設定しなくてはいけないのではないかと思います。

現在の岩手県内の各市町村の企業、特に中小企業の悩み、これはまさに人手不足であります。特に地元高卒者に求人をしても集まらないというのが現状です。そういうことと、また人口の社会減という観点からも、69%で良しとする考え方ではなくて、逆に31%が流出していることを考える必要があるのではないのでしょうか。昨年までは毎年1,000人以上が、高校卒業就職者が県外に流出しているわけです。今年は900人台だったと思いますが、今年度は31%の人が流出していると。そういう観点からすると、これは人口の社会減という点からも言えるわけですから、過去の実績値を超える目標値を設定するというのではなく、全国平均の県内就職率を目標にしてもらいたい。せめて最低でも東北6県のうち福島、山形、宮城を超える、そこに目標値を設定してもらって、全国平均並みの県内就職率に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○岩淵明会長 それでは、千田委員、お願いします。

○千田ゆきえ委員 2点あります。1点目はどこというわけではないのですが、全体的なお話として申し上げます。

私は「いわて半導体関連産業集積促進協議会」にも出席していますし、「いわて自動車産業集積促進協議会」の幹事もやっていますが、いわて県民計画が策定されたことに伴い、両協議会で県民計画に則った10年先のビジョンが策定されましたが、非常に堅実というか、堅い内容になってしまっています。特に自動車とか半導体については、5Gなど、さまざまな新しい技術や、新しいインフラが整備されていく中で、向こう5年、10年と、多分社会が大きく変わる時期であり、今まで想像していなかったような社会が私たちが待っていると思いますが、すごくワクワクするようなビジョンになっていないというか、すごく暗いというか、どうしようかなみたいな、この先の岩手はどうなっていくのだろうみたいな内容になってしまっています。

この戦略についても、もっとキャッチーで、見ている若者がとてもわくわくするような部分がある程度盛り込まれていても、私は良いのではないかなと思うのです。少しぶっ飛んでいるくらいな、「おいおい、岩手県どうしたの？」みたいな、見る人が見ればそうだけれども、若者が見ると、「いいね、岩手県」みたいな内容があっても良いのではないかなど。どの部分ということではないですが、全体的な部分としての感想です。

2点目ですが、先ほど吉野委員からの発言もありましたが、素案の4番に「岩手とつながる」というのが新規に入ったことについて、私はとても評価しています。良いなと思います。

私事ですが、15年くらい前に東京に10年くらい住んでいましたが、広告業界に携わっていて、毎日すごく激務で、本当にふらふらになりながら品川駅を歩いたときに、品川駅の前で人だかりができていて、何かな？と思って立ち止まったら、岩手の「さんさ踊り」をステージで踊っていたのです。すごく心を打たれて、岩手を思い出して、あれがあって私岩手に帰ってきたようなところがありました。

谷藤委員からも文化をもっと推した方がいいのではないかという話がありましたが、そのとおりだと思います。やはり何か心に響くものがあるし、一回岩手から出た人がふるさとを、私は高校は進学校だったので、同級生がかなり岩手から東京へ出てしまいましたが、みんな岩手を愛していて、どこかでつながりたいという思いがあります。先ほどの黒沢委員の発言も、すごく良い話だと思いました。共感しました。みんなどこかで故郷を大事にしている、岩手とつながりたいと。何かのきっかけでぽんと背中を押すような、そういうきっかけにきつとなるのだと思います。なので、地道に、岩手に来てもらうような施策も良いですが、私たちが東京に出向いて発信するような施策もすごく効果があるのではないかと思います。

あと、先ほどスマホに関する発言もありましたが、先日子供と一緒にユーチューブ見ていたら、いきなり宮城県のPR動画が流れまして。皆さん御存じですか？その動画の中で村井知事が小学生と一緒にヒップホップを踊っているのです。ラッパーに扮し歌を歌いながら、宮城の魅力を子供たちとその親に向けて発信していると。そういった何か今までにないような施策というか、そういった少しぶっ飛んだ広告を出すのも面白いのではないかと思います。

○岩淵明会長 それでは、五十嵐委員、どうぞ

○五十嵐委員 時間がないので、手短にお話ししたいと思います。

吉野委員がスマホの話をしていましたが、私は中年ですが、1日8時間、10時間使う人間です。テザリングの代わりにしたりとか、あるいは今もスマホ内のストップウォッチを活用して会議が開始してからずっとカウントしています。ですので、やはりWi-Fiの環境整備を緊急にやっていただきたいと思いました。

あと、谷藤委員が産業における観光のイメージが大事だと、文化発信を重視したほうが良いというお話をされていましたが、岩手県は日本全国の中で一番先人が多い県と聞いております。実際私、恒川委員もそうだと思うのですが、盛岡市の会議等に参加しているのですが、盛岡市にもかなりいい宝とか、実際は掘り起こせばもっと活用できるような、

例えば先人記念館だったり、あるいは盛岡てがみ館とかがありますが、実はそういった施設の集客が減っています。一方、県の施設も、県立美術館も集客に関してはここ10年くらいずっと課題となっていますが、県と盛岡市について、やはり隔たりがかなり大きいと感じています。多分他の市町村もそう感じていられるのではないかと思います。なかなか難しい部分もあるとは思いますが、県と市がもう少し手を携えて、さまざまな文化的設備だったり、施設、人材などを発掘するような工夫をされれば、もっと良い岩手になるのではないのかと思います。

千田委員が先ほど自動車協議会の中で、皆さん暗い表情になられているとお話されていますが、盛岡市の会議についても、やはり全体的に真面目な感じですか。どうしても「ねばならない」、「やらねばならない」というような状況になりがちです。この審議会でお話されるような明るいようなお話ではなくて、イメージが少しずれて市町村に伝わっているのではないのかなというところもあるので、この点についても県のサポートが市町村には必要かなと思っています。

○岩淵明会長 それでは、八幡委員。

○八幡委員 私も時間がないので、端的に。

1つは、「岩手で働く」の視点で、岩手は労働時間が長くて賃金水準が低いと、これは皆さん認識があるところだと思いますが、その大きな要因は最低賃金です。最低賃金の差にランクがあって、常にDランクなわけであって、その点について、私は日本全国の基準を統一すべきだと思っていますが、なかなか簡単にはいかないと思いますけれども、少なくとも北東北3県、いつも同列で最下位にならないように気をつけていますが、やはり北東北3県ぐらいは少し手を取り合って、「全国一律にすべきだ」ぐらいの発信をしていっても良いのではないかなというのがあります。

一方、中小企業については岩手はほぼ99.8%という率です。中小企業の経営者の皆さん、非常に苦勞をしていると思います。人手不足ということも、先ほど森奥委員からもお話がありました。その課題にもう少し手当てをしていく必要があると思います。岩手では中小企業振興条例を基に対応をされていますが、もう少しその課題に手当てをしていく、経営者の皆さんにさまざまなフォローをしていくということと併せて実施していくことによって、企業の生産性を高めていく必要があると思います。全体的には労働力が減っていくのは間違いないわけで、そこにもっともっと力を注いでいくというのがやはり大切、そのことより1人当たりの労働時間の短縮にもつながれば良いかなという、働き方改革につながれば良いなというのが1点です。

もう1点は、関係人口の話で、先ほど皆さんの様々なお話を聞いて「なるほどな」と思いましたが、私の地元、出身釜石なのですけれども、ラグビーワールドカップの釜石での開催については、高校の同級生、もう50代を過ぎていますが、東京、仙台にいる同級生がワールドカップに合わせて結構来ているのです。ふるさとに来ている。ラグビー、新日鐵の時の思いがあって来ているのです。その彼らとまたつながりができました。

ラグビーに関して言えば、昨日行われた釜石シーウェイブスの試合も非常に盛り上がっていたことから、復興スタジアムは市の施設なのだと思いますが、やはり県も大学の試

合等も含めて積極的にいろんな試合を誘致してくると。それで関係人口を増やしていくというのが私は大事だと思いますので、その点は是非釜石市だけに任せないで、県としてもしっかりとフォローをしていただきたいと思います。

話は戻りますが、ワールドカップに合わせて高校の同窓会があって、それに出ましたが、そこでLINEを使ったつながりが出来た。同級生だけで90人のグループになっています。その発信がすごい。この審議会の間だけでも20件ぐらいメッセージが来ています。

やはり、そうしたネットワークの環境も含めて、全てがつながっていると思いますので、その点をお話ししておきたいと思います。

○岩淵明会長 では、あと1人だけ、神谷委員、どうぞ。

○神谷未生委員 皆さんのそれぞれの委員の方々のお話、そうだなと思って聞いていました。この戦略については、人口減少に対応するための施策だということで理解をしつつも、千田委員がおっしゃったように、何か全体的に暗いよねと。私自身が岩手県大槌町という沿岸の小さな町にIターンという形で来たこともあり、特に感じる部分もあるのかもしれませんが、割と変化を好まない方々が岩手県に残ると。当然変化を好まないから残っているという文脈にもなりますし、だからこそ特にそういう方々がすごく多いなど。やはりIターン、Uターンが増えてきているとはいえ、特に沿岸地方では1%~数%というレベルであって、新しい風だったり、いろんな方々に意見を言っても、基本変化を好まない人たちの壁に阻まれてしまって。例えば、そんなものアプリ化しようよとか、そんなものIT化してしまえばいいみたいな、本当に簡単なことも通らないということが起こっています。

大槌町とか小さい町で、親も、そのおばあちゃん、おじいちゃんもずっとそこにいた人から育ってきているので、親自体も外の世界を知らない。だから、幾ら視野を広げようとか、国際化とか言われても、親自体にそのマインドがないと、子供にもそう教えられていない。

そういう意味でも、この戦略にも「ふるさとの未来を担う人づくり」といった項目はありますが、もっと学校教育に戦略的にきちんとそうした観点を盛り込んでいかないと、視野が広がった子供たちというのを育てられないのではないかと思います。

今の岩手県しか知らない親御さんたちが育てている子供たちは、失礼な言い方にならないように気をつけますが、やはり岩手県以外のことを教えるというのは無理なわけで、その点についてはやはり公的な学校教育ができる部分、担える部分というのは非常に大きいのではないかとすると、もっと大胆な教育改革というのを組み込んでいかないと、子供たちが大きな視野を持つ、国際化という視点を持つというのは、なかなか難しいのではないかと。結局守りの姿勢で未来の夢を語れない、せっかく楽しい車を作ろうよみたいなことしようとしても、「でもタイヤは絶対4本必要だよね」、みたいな、「車は道路を走るよね、空は飛びません」、みたいな。そういうものすごく堅い話しかできない子供たちが多いところなので、教育にもっとできる可能性があるということ盛り込まないと、結局10年後も1度ぐらいしか変わらない岩手県になってしまっているのではないかと思います。

○岩淵明会長 まだ御意見等はあるかと思いますが、最後に私から一言。

教育の問題、人材育成をどうしていくか、ということについては、本日も様々な意見が出ましたが、大学の立場としてどう対応するかというと、例えば岩手大学では現在、グローバルな大学、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持った人材の育成を進めていますが、神谷委員からお話のあったように、グローバルな視点を地域に入れ込まないと、イノベーションは起こらないのかなと思うわけです。その観点からいくと、例えば教育面での岩手の特徴は何だろうか？と考えた時に、ひとつは防災ということになるかと思いますが、では例えば東日本津波伝承館を国際的な視点も入れた教育にどのように活用していくのか、といった視点が重要になるのではないかと。防災に関しては、国際的にも新しいプログラムを作る意味でも岩手は非常に追い風を受けられる状況にあると思いますが、その追い風をうまく利用できていないのかなというところがあります。

また、県と市町村との関係についても本日様々な議論がありましたが、上田委員や八幡委員もお話されましたが、県と県同士、例えば知事会なり、北海道・東北地方の知事会の中で、同じような共通課題をどう政府に伝えていくかということに関して、もう少し強い流れにならないと、東京からの情報だけが流れてきて、それに従わざるを得ないという画一的な地域になってしまうというのではないかと。また、観光に関して言えば、岩手完結型ということはまずあり得ない、東北広域で考えないといけないと思うのです。観光だけでなく教育面でもそうだと思いますが、いろんな意味でやはり県単独で行う政策の限界というものも見えてきているのかなと思います。それであれば、もっと広域で考えていく必要があるのではないかと思います。

国レベルでは大き過ぎるとして、宮城などの隣県と組むのか、北東北3県で組むのか、施策によってさまざまな連携があると思いますが、そういう広域的な視点を入れながら施策を展開することによって、県や市町村の課題を解決するという流れを作っていくことも必要ではないかと思います。私が良く言うのは、廃藩置県150年の文化をずっと守っていてもだめだよねと、そう思うわけです。

交通網の発達や情報の発達、そういう新しい文化については広域レベルでの地域振興をどのように考えるのか。つながりや関係人口についてもそうだと思います。そのような視点も盛り込みながら、この戦略を具体化していってもらいたいと思います。

話すとともに長くなりそうですので、この辺りで一旦止めます。

第1議題については後ほど時間があればコメントいただきたいと思いますが、次の議題（2）政策評価等の実施状況報告と議題（3）国土強靱化の報告につきまして、事務局から一括して説明いただいた後、質疑応答にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○北島政策地域部政策推進室評価課長 議事（2）の政策評価等の実施状況報告書について、私から説明いたします。

資料5を御覧ください。1の趣旨の（1）にありますとおり、政策評価レポートは政策等の評価に関する条例の規定に基づきまして、今年度を実施した政策評価等の実施状況を取りまとめたものであります。

政策推進プランの政策評価につきましては、資料左側に「いわて県民計画（2019～2028）の政策体系図」を載せておりますが、10の政策分野、それから50の政策項目、それから具体的推進方策ごとにこれまでの評価と同様、設定した指標の達成状況を中心に行っていく

こととしております。

左下に新たに今回評価の対象になります政策分野の評価について記載があります。政策分野の評価につきましては、「いわて幸福関連指標」の状況に加えまして、県民意識の状況、政策分野を取り巻く状況等を踏まえて総合的に評価を行って参ります。

左下の※印にありますが、今年度は政策推進プランの初年度であることから、目標値に対する指標の達成度を把握することができないため、政策評価に当たりましては指標あるいは県民意識の動き、それから社会経済情勢を踏まえて、課題と今後の方向を取りまとめております。

なお、例年実施しております指標の達成度を踏まえた評価は来年度から実施することになります。

次に、資料の右側から資料の裏側にかけては、10の政策分野ごとに課題と今後の方向を整理しております。恐れ入りますが、内容については割愛いたします。

続いて、資料の3ページには、事務事業評価の実施状況について記載しております。(1)にありますとおり、政策推進プランを構成する事業は698事業ございますが、こちらの評価結果を表に取りまとめております。活動内容指標、それから成果指標に基づいて判定した結果、表の一番右列になりますが、約75%の事業が達成度80%以上となっております。

次に、(2)ですが、アクションプラン構成以外の事業を含む809事業について、今後の方向をまとめております。約9割の事業が継続の予定となっております。評価により明らかになった課題等については、予算編成を通じて来年度以降の政策等に反映させて参ります。

最後に、政策評価レポートの冊子の本体については、後ほど委員の皆様へ郵送させていただきます。

私からの説明は以上です。

○村上政策地域部政策推進室政策監 続きまして、議事(3)、国土強靱化地域企画の実施状況について、私から御説明いたします。

資料6を御覧ください。岩手県国土強靱化地域計画につきましては、平成28年2月に策定しております。策定後、その実施状況につきまして当審議会の方に報告させていただいているものでございます。

岩手県の国土強靱化地域計画についてですが、平成28年2月に策定後、平成28年台風第10号災害を受けまして、平成29年の6月に改定を行って現在の計画となっております。計画自体は平成28年度から令和2年度まで、来年度までの計画となっており、来年度は次期計画を策定することとなっております。

今般台風第19号においても、さまざまな被害あったわけですが、そちらの被害状況に対する対応については、来年度策定作業を行う次の計画の中で検討させていただきたいと考えております。

それでは、1ページ裏面「1 KPIの総合評価 平成30年度の目標値に対する実績値の達成状況」を御覧ください。既に最終目標を過年度に達成したものが11%、実績値が目標値以上が26指標、36%、実績値が8割以上というのが24指標、33%となっております。30年度の目標に対する実績については80%以上のものが全部で80%となっております。

す。80%未満のものが3指標、4%、実績が未定のものが11指標、16%となっております。

次のスライド「2 計画最終年度の目標値に対する進捗状況」を御覧ください。これは令和2年度の目標に対する進捗状況についてであります。①の欄、進捗率80%以上というところに関しまして、行政機能・情報通信分野で15指標、88%、住宅・都市分野で7指標、100%、保健医療・福祉分野で9指標、100%、産業分野で12指標、75%、老朽化対策分野は1指標のうちまだゼロということで、合計で72指標のうち57指標、79%で、進捗率80%となっており、右側の昨年度の数字を黒い数字で表しておりますが、10%昨年度から進捗した状況というところでもあります。

この表を領域ごとにグラフで整理したものが「3 計画最終年度の目標値に対する進捗状況（グラフ）」であります。

それから、次のページ「各重点施策分野ごとの評価と今後の方向性」を御覧ください。こちらにつきましては実績値が目標値の60%未満のものを3つほど御説明させていただきます。「② 各重点施策分野ごとの評価と今後の方向性②」の「4）産業分野の中の新規漁業就業者数」という項目につきまして、目標値60人に対して実績値47人ということで、目標を下回ったところです。こちらにつきましては、漁業就業支援フェアでのPR活動、漁業体験等を実施したほか、市町村と連携して新規就業者受入体制の整備を進めて参りましたが、漁業生産額の減少などを背景に漁家子弟の新規就業者数が減少したことが要因になって下回ったところでもあります。今後は、本県漁業の魅力を広くPRするとともに、本年4月に開講しました「いわて水産アカデミー」の卒業生の漁業への就業を図っていきたいと考えております。

それから、同じスライドの「5）、国土保全・交通分野の復興道路・復興支援道路」のうち緊急輸送道路の第1次路線における耐震化橋梁割合についてですが、こちらでも100%に対して75%ということで、目標を下回ったところがございます。

こちらにつきましては、入札不調により契約時期が遅れたこと、関係機関協議等に時間を要したというところではありますが、工事は全て契約済みであり、引き続き国の交付金等を活用して橋梁の耐震化を図っていきたいと考えております。

それから、その下ですが、海岸水門等の遠隔地操作箇所数、こちらについても目標118に対して実績40ということで、下回ったところでもあります。地元関係機関、他事業との調整、現場での施工条件の変化に伴う工法変更等の対応に時間を要したといったようなところですが、引き続き水門等の本体工事において関係機関等との調整を進めながら、工期短縮に係る取組を進めて参ります。

説明は以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。

最初の実施状況報告書、それから国土強靱化計画の実施状況に関しまして御質問等があればお伺いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○上田東一委員 非常に頑張っておられるなと思います。先ほど岩淵会長からお話ありましたけれども、連携の必要性について、大変重要だと思います。

ただ、その中で若干申し上げたいのは、数年前まで分権が推進され、権限が県あるいは市町村に次々と下ろされていきました。ところが、実際にやってみると、例えば花巻市も行政職 600 人しかなくて、町レベルでは 100 人しかいない中で、全ての取組を実施することが困難な状況に陥っています。現在、国の方で、県と市町村の間に中二階の組織を作ろうという方針を考えているようですが、我々はそれはおかしいと思います。むしろ市町村ができないことについては県が実施するという形にまた戻して、県に頑張ってもらうのが私は一番良いのではないかと思います。その部分については県の方々は自信を持っていただいて、県が実施するというので、市町村と一緒にやっていくと。小さいまちは特に県がバックアップをするということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○岩淵明会長 他によろしいですか。

はい、どうぞ。

○谷藤邦基委員 注文というか、お願いの部類になるかと思うのですが、国土強靱化計画の説明資料の最終ページにある「産業分野の新規漁業就業者数」に関する説明のところで、漁業生産額の減少などを背景に目標が下回ったという理由が記載されていますが、漁業生産額が下回っている原因というのは、環境変化に伴う構造的な影響が主たる要因であると思います。数週間前に日経新聞で久しぶりに魚種交代に関する記事が掲載されていましたが、環境の変化に基づく構造的な影響だとすると、これははっきり言って我々の自助努力ではどうにもならないものなのです。そういったことにどう対応していくのか。これは、要するに新規漁業就業者数の話というよりは、もっと大きな問題ですよ。そこを少し考えていただきたい。これは 1 次産業全般に関わる話ですし、先ほどお話しした観光にも関わってくる。自助努力でどうにもならないことにどう対応するのか。生産額自体はもしかしたらもう復活しないかもしれない。では、漁業そのものをどうしていくのだという話ですが、これは結構大きな問題点だと思います。すぐどうこうという話ではないと思いますが、これは是非念頭に置いて考えていただきたいと思います。

○岩淵明会長 他によろしいでしょうか。

それでは、議題（４）その他でございますが、残り 1、2 分ありますので、先ほど御意見述べていない方、是非という方があればお伺いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○下向委員 本日の議論で、観光だったり、岩手をどう PR するかという話も出たと思うので、ちょっと宣伝も兼ねたご紹介ですが、野田村出身の「123☆45（イズミ ヨーコ）」さんというお笑い芸人の方がいるのですが、本人たちには失礼なのですが、今まではくすぶっていたのですが、この間日本一の女性お笑い芸人を決めるグランプリがありまして、12月8日の日本テレビ系列の「THE W」という番組に出演することになりました。123☆45は2人グループなのですが、123と書くイズミさんの方が野田村出身の方でして、お笑いで野田村を元気に、岩手を元気にできないかみたいなことをおっしゃっています。

今日の議論でポケモンやアニメによる地域振興のお話も出ていましたので、そういう取組もありではないかと思えます。

総合計画などは、おそらくイベントで例えるとポスターみたいなもので、イベントに来たら中身はわかりますが、そもそもポスターが気にならないと、県民がそれに目を通さなかつたりするという意味では、文言としては、ちょっと私もキャッチーなものを入れて欲しいと思うところがあります。なかなか難しい部分もあると思うので、何かPRする際に、少しキャッチーなものであったり、人目を引くようなアングルであったり、こうしたお笑いであったり、そういうものを使っただけだと良いのでは、と思いました。

○岩淵明会長 私から一言だけ。

多様な社会を作っていく男女共同参画の中で、岩手大学は女性教員比率16%という命題があって、是が非でも達成しなければいけない目標なのですが、県庁にそうした目標はありますか？県庁の職員全体の女性比率か、管理職のうちの女性比率なのかは別として、やはりモチベーションのためには県が明確に目標を定めても良いのではないかと思います。みんなやりましょうと呼びかけるのも良いですが、できるところは県庁がまず率先してやって、次は市町村とか、そういう流れを作っていく。まさにそういうことをKPIの中で評価していくということが必要ではないかなと思います。

これで全ての議題が終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ありがとうございます。委員の皆様、御審議ありがとうございました。

4 その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 その他でございます。全体を通じて何かございましたら御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

お願いいたします。

○森奥委員 「次期ふるさと振興総合戦略」の今後の検討に際し、これから県ではパブリックコメントを募るということですが、なかなか県民に周知徹底が行き届いていないのではないかなということを感じます。是非周知徹底をしていただきたいということが1点。

また、このパブリックコメントに高校生を参画させてはどうかということも提案します。先ほどの県内就職率の向上に向けての取組も関連しているわけですが、高校生にも岩手県の取組とか地方創生について参画してもらい、意見を募るという試みも必要ではないかと思えます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ありがとうございます。県といたしますと、パブリックコメント、そして地域説明会も開催したいと思っておりますので、ただいま意見いただきました内容も踏まえまして、積極的に県民の皆様にも周知を図り、また御意見を頂戴できるように努めてまいりたいと思えます。

それでは、その他、よろしいでしょうか。

お願いします。

○神谷未生委員 空気を読まないで済みません。これだけの資料をまとめるのは、本当に大変だったと思います。ありがとうございます。

それを踏まえて敢えて申し上げますが、先ほど上田委員等もおっしゃっていたように、やっぱり市町村が小さくなればなるほど、人手が不足する中で、県からいろいろ降りてくる仕事はどうしてもさばき切れない状況があります。例えば、先ほど説明があった国土強靱化地域計画で、例えば福祉避難所のところでも何%の指標出ましたと、あとは円滑に運営できるように助言すると書いてありますが、確かに県の役割としては、そういうところであるというのは認識しつつも、実際に市町村がその助言を受けても、特に小さい市町村に至っては、もうできないと認識した上でやられていないような対応も多分多いのではないかと思います。

県の方でも困られているとは思いますが、私たちのように小さな町からこういう県の審議会の場に出席すると、こういう資料だったり、いろんな指標であったりはずごく素晴らしいことが書かれているのですが、結局県がどれだけすごいことをやったり頑張っている、市町村を介してしかその恩恵を受けられないということになると、どうしてもこれだけのことが書いてあるのに、実際に「大槌では全然そうではないよね」という、その格差をすごく感じて地元に戻ることにすることがいつも非常にもやもやしてしまい、どうしても盛岡市だったり、大きな市町村が重点的に何かいろいろな物事が行われていくのだなと感じたりもします。

何が言いたいのか申しますと、市町村でできないことはできないし、県の方にもリソースが限られているというのは十分承知しつつも、それをもし市町村に業務移管したときに、その市町村ができなかったら困る人々の顔、実際そこで困っている県民はどういう顔をして、どう困るのだろうというような想像力を働かせながら、さまざまな事業に取り組んでいただきたいなということです。事業としてやっていて、対市町村でやられているので、市町村の一県民と出会うことはなかなかないとは思いますが、実際私であったり、野田村から来られている下向委員だったり、様々な問題、小さな市町村で困っている人たちの顔というのを思い浮かべて、ではどうすればあの人たちが笑顔になるのだろうというような想像力を是非持っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ありがとうございます。昨年度当審議会で策定いただきました「いわて県民計画（2019～2028）」が4月からスタートしたわけですが、その中でも特に市町村、小規模町村も含めた市町村との連携を重要視して取組を進めております。本日さまざま各委員から、特に市町村との連携、小規模町村に対する県の役割といったことについても、さまざまな御意見をいただきましたので、こういったことも踏まえて、特に県として何をやるべきかといったところを十分に個々の事業、取組ごとに検討を進めながら、しっかりと連携できるように努めて参りたいと考えます。

その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 閉 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、保副知事から一言お願いいたします。

○保副知事 皆さん、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

私も久しぶりにこの審議会に出席いたしまして、大いに触発された気持ちであります。ふるさと振興総合戦略に関しては、観光、医療、福祉、賃金の問題など、さまざまな御意見を頂戴しましたが、いただいたものを今後の検討に生かしていきたいと思えます。

戦略に書き込む検討はもちろんですが、これに書くから、書かないからということに関わらず、さまざま問題が顕在化している訳ですので、これらに関しては具体的な解決のための実行という形で頑張っていきたいと思えます。

それから、これは若干私の個人的な思いや考えになってしまうかもしれませんが、本日の総合戦略の議論の中で、3点申し上げたいと思えます。

1点目は、人づくりが全編に渡って非常に大事なことであるということは、私もそのとおりだと考えております。近年若い人たちに是非地元に戻ってもらいたいという地域の熱い思いがありますが、一方、先ほど委員の皆さんからのお話もありましたとおり、世界から、全国から見て岩手がどうなのか、そういう視点を持てる人でないと、地域を支え、変えていく力としては物足りないのではないかと、確かにあると思えます。この岩手というふるさとの振興のため、何を生かしていくかというような視点を持つことについては、岩手における教育の現場できちんと取り組んでもらうことが大変大事だと思います。大きなテーマではありますが、非常にやりがいのあることでもあると思えました。

2点目は、これは県の書き物で全般的に言えることかもしれませんが、全体としての希望感というもの、わくわく感といいますか、夢があるようなものにしてほしいというお話、これも大事だなと思えました。この総合戦略に関して申し上げますと、これは誰に届けたいのかということが重要であると思えます。昔と違い、年齢層や、自分が所属する社会の分野等によってセグメントが進んでいる現代にあっては、例えば若い人たちに向けてはそれに合わせた、何か工夫が必要なのではないかと思えます。私もゲームを観光に生かそうという取組を進めていた時、情報発信を工夫して、ターゲットとなる人たちの心を掴むということに関しては、もっともっと努力が必要であることを感じました。このことにつきましては、正直県だけで進めるのは難しいところもありますので、皆様のお力もさまざま頂戴したいと考えております。

3点目は、総合戦略では4つの柱を打ち出しましたが、そのうち、「岩手とつながる」だけが、他の柱と違い、岩手という土地を離れていく可能性のある拡がりのあるものだというのを改めて思いました。東京、あるいは世界に岩手を埋め込んでいく、そのようなことが必要だということについては、まさにそのとおりだと思っております。

以上が総合戦略に関してということですが、この戦略の議論の中でも、それからその他の議論でもありましたとおり、県と市町村の関係については、私たちが非常に、これからの時代に大事なことだと思っております。「県がやるべきこと」、「市町村がやるべきこと」といった、「べきこと」の言い方を今までいろいろな場面でよく使ってきたわけですが、「べき」という分担論ではなくて、県がやれることはないかという、そういう視点でやっていけないといけない。本日の議論で、市町村に暮らしている方は、市町村民でもあり県民で

もあるというお話がありました。この視点は、復興のさまざまな取組を通じて私たちも大分蓄積してきたところもあり、今後は復興以外のさまざまな場面で生かしていく必要があると思っております。

最後に、全てに共通するわけですが、これだけスマートフォンやITなどが発達した社会の中で、もっと想像力を働かせて5年後、10年後を考えなくてはいけないわけですが、私たち自身もなかなかそれをイメージすることが難しい、それほど世の中がどんどん変わっていくわけです。もしかしたら将来市町村の役場がなくなって、もうスマホだけで全ての物事が済まされるような、そういう世の中になるかもしれません。将来の社会を描くことについて、私たちがもっとイマジネーションというか、そういうものに食欲になりながら、いろいろな物事を考えていかなければいけないなど改めて感じた次第です。

やや取り留のないお話になりましたが、先ほど申し上げましたとおり、書き込んだから、表現がどうだからということもさることながら、県として「こんなことをやりたい」、「あんなことをやれたらいい」、「これはやるべき」だと、そういうものを常に考えながら取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 次回の審議会ですが、年明け令和2年2月10日月曜日になります。13時30分から15時30分まで、当会場にて開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第91回岩手県総合計画審議会を閉じさせていただきます。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。